

◆入学手続時納付金の納入について

I. 入学手続時納付金が第1次と第2次に分かれている入試制度

学校推薦型選抜（公募制）、一般選抜前期A・B・C・D日程、大学入学共通テストを利用する入学試験前期日程、帰国子女入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験、編入学試験、国際バカロレア入学試験

1. 入学手続時納付金の納入について

<第1次入学手続時納付金（入学申込金）>

- ・第1次入学手続締切日までに全額納入してください。納入の際は、合格者に郵送される第1次入学手続用の納付書にて金融機関の窓口で納入してください。

※入学申込金は支援区分に応じて減免相当額を入学後に授業料（前期分）に振り替えます。

<第2次入学手続時納付金（授業料・教育充実費の前期分）>

- ・支払期限を猶予します。

※高等教育の修学支援新制度の採用候補者は授業料等減免額を差し引いた差額分を入学後に納入してください（減免後の納付額および支払期限は入学後に通知します（2023年6月予定））。

2. 申請書類について

- (1) 猶予申請書の提出（本学所定の様式）

猶予申請書をダウンロードのうえ第1次入学手続締切日（必着）までに入学センター・広報室宛に簡易書留で郵送してください。

- (2) 「採用候補者決定通知（進学先提出用）」コピーの提出

12月頃に高等学校等を通じて交付される「採用候補者決定通知」のコピーを以下の期日までに入学センター・広報室宛に簡易書留で郵送してください。

入試制度	期日
学校推薦型選抜（公募制）、帰国子女入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験、編入学試験、国際バカロレア入学試験	2023年1月31日（火）（必着）
一般選抜前期A・B・C・D日程、大学入学共通テストを利用する入学試験前期日程	第1次入学手続締切日（必着）

<送付先>

〒662-8505 兵庫県西宮市岡田山4-1 神戸女学院大学入学センター・広報室宛

【注意】高等教育の修学支援新制度の認定を受けられない場合について

高等教育の修学支援新制度の認定を受けられない場合は入学手続時納付金の支払猶予は取り消しとなります。認定を受けられないことが判明した時点で入学センター・広報

室（TEL 0798-51-8543）までご連絡ください。

また残りの入学手続時納付金については郵送された第2次手続用の納付書にて第2次入学手続締切日までに金融機関の窓口で納入してください。期日までに納入できない場合は、入学を辞退したものとみなし、入学許可を取り消します。

◆高等学校等を通じて高等教育の修学支援新制度の申請ができない場合について（本学入学後に在学採用の申込をされる場合）

高等学校等を通じて高等教育の修学支援新制度の申請（予約採用）ができない場合は、所定の期日までに一旦、入学手続時納付金を全額納入してください。在学採用に申込を行い、採用された方に減免分を還付します。春の在学採用の申込は入学後（2023年4月上旬予定）、還付は7月頃の予定です。